

水道 GLP 認定業務

品質方針

- ① 公益社団法人日本水道協会は、水道利用者に安心・安全な水道水を供給できるよう水道事業の発展に寄与していくことを重要な使命とする。
- ② 公益社団法人日本水道協会は、「水道水質検査優良試験所規範」に基づく認定業務を通して、水道水質検査機関の品質管理システム、水質検査技術及び水質検査の精度の向上に貢献していく。

令和4年4月1日
理事長 吉田 永

運営方針

- ① 運営の基本的理念(4.3.1)に沿い、水道水質検査機関の財政、規模、検査項目の多少、会員・非会員等により差別的な条件をつけず公平に認定業務を取り行う。
- ② 適格な業務を遂行することにより、異議申し立て、苦情及び紛争に関わる事項が発生することのないように継続的に努力する。
- ③ 効果的、効率的な運営に向け、継続的な改善に努める。